

議会運営委員会 行政視察報告

令和4（2022）年12月15日（木）

能美市議会議長 田中 策次郎 様

議会運営委員会
委員長 南山 修一

1. 視察期間： 令和4（2022）年10月26日（水）～10月28日（金）

10 / 26 (水)	藤枝市議会	静岡県
10 / 27 (木)	岩倉市議会	愛知県
	高蔵寺まなびと交流センター「グルッポふじとう」	
10 / 28 (金)	可児市議会	岐阜県

2. 視察先および目的

今回の視察においては、静岡県藤枝市議会、愛知県岩倉市議会、岐阜県可児市議会の3市議会を訪問した。目的として、広くは議会改革、狭義においてはややもすると一方通行であり、かつ議員一人一人の質問事項である一般質問に代表される議会質問を、政策形成サイクルの1プロセスとして組み込んで、二元代表制の一翼を担う議会の政策立案ならびに提言スキルのさらなる向上を目的として実施した。

また、当市議会においては、広報特別委員会を広報広聴特別委員会として、広く市民から意見を聴取する広聴機能を拡充したが、より積極的な市民の政策形成への参画を促し、もって議員および議会の政策立案システム・政策立案力の向上を図る先進事例を学ぶ事も目的の一つとして、「議会サポーター制度」の導入事例を検証すると共に、意見交換を行った。

その他の視察先として、昼食もかねて、「グルッポふじとう」（愛知県春日井市）を訪問した。こちらは、廃校となった公立学校を地域の交流の場として、福祉・教育・文化・飲食機能を備えた複合施設として再整備されている。自治体や地域の人口規模は当然異なるところではあるが、今後、能美市における公共施設の老朽化対策や複合化についての何かしらの示唆を汲み取るためにも有益と考え、当地を選定したものである。

3. 参加者

- ・ 議長： 田中策次郎
- ・ 委員長： 南山修一
- ・ 副委員長： 仙台謙三
- ・ 委員： 東正幸、山本悟、北村周士、卯野修三
- ・ 議会事務局： 森直樹事務局長、土井課長補佐

4. 視察概要

4-1. 藤枝市議会

- ・ 応対者：岡村好男委員長、植田裕明副委員長、神戸好伸委員、石井道春委員
- ・ 二元代表制の一翼を担う議会の「役割を高める」ため、3つのチェック体制を整備した。

決算特別委員会（委員構成：議長を除く全議員）

藤枝市議会においては、前年度決算の審査と共に、議員が選択（抽出）した施策（事業）の評価を行い、次年度予算編成に向けての提言を行う事となっている。

毎年7月、全職員の手で事業の総点検を行い作成された「全事業の総点検シート」が編集されることなく全議員に配布される。議員はこのシートを資料として、事業評価を行う事となるが、総事業数が多いため（令和3年度は、1,062事業）、手元に届いた資料（総点検シート）を各議員において重要であり集中審査の対象としたい事業の抽出を行う。（会派でも議論は行われるが、決算審査用に抽出し提案するのは各議員。）令和3年度審査については、81件の事業が抽出され、この中から4人以上の委員が選択した事業20件について集中審査の対象となった。

7月下旬に、対象となった事業については、所管課に対して決算審査用調書の提出を依頼。この依頼を受けて、8月下旬には各議員に調書が配布され、9月中旬に、決算審査が次の4日間の日程で開会され、集中審査を行う事となる。3つの常任委員会がそれぞれ1日、最終日の4日目は、締め括り質疑、討論ならびに採決が行われる総括の日となっている。

先述の20事業について、議員の評価と新年度予算に対する考え方を決算審査終了後に『事業評価・決算審査用調書』に記載し、事務局がまとめた上で、執行部へ提出される。評価について、数値評価は行わず、議員個々の意見や考え方を記載し、拡大・継続・縮小・その他等、提言すべき方向性を提示した区分別評価を行う。提出された調書については、正副委員長が一旦調書を取りまとめ、委員へ再配布し、事業評価の集約、提言書、前文などを確認した上で、常任委員会の提言と共に、執行部へ提出される。

決算特別委員会の提言については、事業評価に基づくものであり、常任委員会からの提言は政策的課題についての提言となる。令和3年度決算については、20事業の内、全委員の意見が一致した17事業について提出された。

予算特別委員会（議長を含む全議員が2グループに分かれる）

次年度予算の審査を行うと同時に、決算特別委員会から出された提言の反映状況をチェックする。委員構成は、議長を含む全議員が、第1審査会（11人）と第2審査会（10人）に分かれて行う。分科会方式はとらず、同じ予算案を二つの審査会で審査を行う。審査は5日間。5日目は全体会として委員全員で締め括り質疑、討論、採決の総括を行う。

例年、10月中旬に決算特別委員会から事業評価並びに翌年度予算への提言が提出され、

翌年 2 月に執行部による翌年度戦略方針や提言への対応説明が行われる。そして 3 月には予算特別委員会において、翌年度当初予算審査へと進んでいく。

令和 4 年度当初予算に対する 3 常任委員会からの提言は、それぞれ 4 件。常任委員会からの提言は、執行部の予算編成に反映され、調書が予算特別委員会に提出される。6 月定例会において、各部局課の主要事業等の取り組み状況について報告を受け議論を行い、11 月定例会において予算執行状況等について執行部からの調書の提出を求め議論を行う。令和 4 年度分については、3 常任委員会が審査を行う事業数はそれぞれ 40 件、29 件、32 件であった。

常任委員会

現年度事業の課題や進捗状況をチェックすると共に、提言を行う。審査は、予算審査が 5 日間、決算審査は 4 日間。3 つの常任委員会の所管分を、款項目の順に、それぞれ審査を行い、総括質疑として、締め括り質疑、討論を経て採決となる。

4-2. 岩倉市議会

- ・ 応対者：伊藤隆信議長、鬼頭博和委員長、大野慎治、水野忠三、黒川武、柘谷規子 各委員

議会改革に関する活動状況

平成 22 年臨時会にて議会基本条例の策定と議会改革特別委員会を設置。その後、同委員会に於いて、議会基本条例の策定を年度内に行うべく、調査研究と具体的な検討を行ってきた。その結果、平成 23 年 3 月定例会にて、「岩倉市議会基本条例」が可決され、同年 5 月 1 日よりの施行となった。同特別委員会が会議を重ね先進地の視察を行うのみならず、例規審査においても、委員が説明者となり、例規審査委員と協議を行った事は、注目に値すると考える。

さて、平成 23 年 5 月より、議員 15 人全員で議会改革特別委員会を構成し、基本条例に基づく自主的な改革を進め、議会が担うべき様々な機能の充実に努めている。その中で、主だった事柄について次段別表にて記載する。

岩倉市議会資料 「議会改革に関する活動状況」より抜粋 ①

条例・規則等の新規制定	平成 23 年 8 月	議会報告会実施要項の作成
	平成 30 年 4 月	議会サポーターの運用に関する要綱の制定
	平成 30 年 9 月	文書質問取扱要綱の制定

条例・規則等の一部改正、検証、見直し	平成 25 年 3 月	代表質問の形式を総括方式から一問一答とした (市政上における論点および争点を明確にするため)
	平成 26 年 10 月	全員協議会等の法制化
	平成 29 年 5 月	本会議での質疑を、同一議員・同一質疑内容について 上限 2 回から 3 回に改正
	平成 30 年 4 月	議会サポーターの設置
	平成 30 年 10 月	委員会代表質問の制定

岩倉市議会資料 「議会改革に関する活動状況」 より抜粋 ②

議会運営	平成 23 年 9 月	本会議の議案質疑を一問一答方式とした
	平成 30 年 10 月	委員会代表質問の制度化
	平成 23 年 7 月	当局に議会事務局強化の申し入れを行う
	平成 27 年 3 月	当局に事務局の人事に関して要望を行う
政策提言の要望	平成 30 年 1 月	岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例 (案)
	平成 31 年 3 月	現状に見合った岩倉の都市近郊型農業の方向性 (ビジョン) または考え方 (基本計画) の明示
	令和 3 年 3 月	放置自転車対策事業
	平成 29 年 4 月	「健康 (幸) 都市いわくら」の宣言
	平成 31 年 3 月	大規模災害に備えた市内小中学校の体育館における ガラス破損に対する対策
	平成 31 年 3 月	東小学校の余裕教室を活用して郷土資料室としての利用
	平成 29 年 12 月	予算要望：お祭り広場の雨対策、防犯灯の整備
	平成 29 年 12 月	予算要望：期日前投票所の設置、五条川の桜並木の保全
情報発信	令和 2 年 12 月	常任委員会の録画動画のインターネット配信の開始
その他	平成 23 年 7 月	防犯ボランティアコーディネーター養成講座に議員 14 名参加
	平成 25 年 4 月	法制執務の研修 (同年 10 月に 2 回目)
	平成 25 年 6 月	行政評価の研修

平成 26 年 10 月	認知症サポーター養成講座に議員 12 名が参加
平成 30 年 6 月	全議員参加による普通救命講習会を受講(令和3年7月も)
令和 3 年 2 月	議会報告会に代えて、市議会ホームページ等で 新年度予算審議前に事業に対する意見の募集
令和 3 年 11 月	議会報告会に代えて、市議会ホームページ等で決算審査で 明らかになった課題に対する意見を、新年度予算審議前には 主要事業等に対する意見の募集
令和 4 年 2 月	議会報告会に代えて、市議会ホームページ等で決算審査で 明らかになった課題に対する意見を、新年度予算審議前には 主要事業等に対する意見の募集

〈事前質問に対する回答〉

市長の政策提言について

現段階において、総務・産業建設委員会が提言の準備を行っている。厚生・文教常任委員会は、視察中のため、今後の展開を待ちたいとの事。

また、決算の中で重要なものとして選択したものは、今年は9件であった。これを5件に絞って報告会を実施すると共に、HPにおいても紹介し、提言を行っている。また、常任委員会においても、議論を重ねて検討している。

常任委員会委員会代表質問

それぞれの委員長が行うケースが多い。時間は60分で、一般質問と同じ形式である。これまでに、3～4回、実施された事がある。昨年、2021年は、食品ロスの削減、ブランド野菜「ちっちゃい菜」などについて。また、健康ロードの除草対策や、五条河原などが取り上げられた。

議会サポーター制度について

募集については、現在、公募制をとっている。毎年10～15件の応募があり、年代は50～60代が多い。しかし、今年度の応募者はいないので、何かしらの改善が必要と考える。サポーターから頂いたご意見は、極力、その日の内に、市議会ホームページで公開している。

ふれあいトーク：議会報告会および意見交換会

極力当日に回答を行うが、必要に応じて執行部にも問合せを入れている。また、ふれあいトークの結果は、ホームページで公開している。

	議会報告会	意見交換会	予算決算への意見
平成 23 年	2 回、計 80 人	—	—
平成 24 年	3 回、計 147 人	—	—
平成 25 年	2 回、計 35 名	2 回、54 人	—
平成 26 年	2 回、計 44 人	2 回、39 人	—
平成 27 年	—	3 回、75 人	—
平成 28 年	2 回、計 12 人	4 回、95 人	—
平成 29 年	—	6 回、111 人	—
平成 30 年	3 回、63 人	13 回、239 人	—
平成 31 年	1 回、38 人	2 回、23 人	—
令和元年	1 回、18 人	3 回、28 人	—
令和 2 年	1 回、23 人	11 回、114 人	—
令和 3 年	—	4 回、39 人	2 回、16 件
令和 4 年	—	—	1 回、15 件

※ 主催は岩倉市議会、一部、常任委員会および他団体の主催。一部、オンライン開催。

市民からの決算予算委員会に対する意見聴取

問合せ件数について、2021 年は 131 件。企業や産廃問題などが多い。

文書質問について

令和 1 年、2 年の 2 年間で計 2 件の文書質問が行われた。質問書ならびに答弁については、市議会ホームページにおいて公開している。

4-3. 可児市議会

- ・ 応対者：板津博之議長、天羽良明副議長、宮崎卓也事務局長

平成 17 年 6 月より、一問一答・対面方式の議会質問を導入。その後、平成 23 年 10 月にはグループウェア「サイボウズライブ」を活用した議員間の意見交換と資料提供について、意見交換と資料提供を行うなど、継続的な議会改革を推進してきた。具体的な展開としては、アンケート調査、大学との連携、議論の充実、ICT の活用、議員研修の充実などが挙げられる。

二元代表制の一翼を担う議会による『丁寧な議会審議』～熟議型議会～こそが住民投票では代替できない議会の機能であるとの心構えを持っている。また、市長の政策や施策は必ずしも市民の声を一致させていない場合がある。そこで市民の声を反映させ、議会の提言や修正による議案を成立させる事が重要であり、当然、市民への説明責任を伴う作業でなければならない。

4つのサイクル

市民福祉向上のための4つの議会サイクルを軸に、「民意を反映させる政策タイムライン」を策定している。4つの議会サイクルとは、議会運営サイクル、予算決算審査サイクル、意見聴取・反映サイクル、若い世代との交流サイクルである。

予算決算審査サイクル

予算決算委員会を議長ならびに監査委員を除く20名の議員で構成。予算審査においては、「重点事業説明シート」を活用し審査が行われるが、執行部から決算審査時の提言書に対する報告がなされる。決算審査においては「重点事業点検報告書」を活用し、執行部からなされる予算提言に対しての結果報告受け、決算質疑、続いて行われる常任委員会単位での分科会において提言案の検討を行い、自由討議の上、全会一致での提言内容を決定する。また、決算審査の採決を行う。

議会報告会や地域課題懇談会等の意見を盛り込み、全会一致となる項目について提言としてまとめ、本会議場にて市長への「通知」を行う。

意見聴取・反映サイクル

議会報告会、各種団体との懇談会、視察報告会などを行ってきた。また、ママさん議会からの提言や要望、子育て世代との意見交換会、若い世代への取り組み、キャリア教育支援、高校生とのグループワーク、高校生会議、地域課題懇談会、模擬選挙、子ども議会など、活発に市民との意見交換を実施してきた。

議員個人の議会質問を議会ないしは委員会として執行部への政策提案にまで高める努力としては、一般質問から委員会所管事務調査へ追加した事と、委員会代表質問制度を創設した事である。

議会改革の推進と検証

これまでの取り組みとしては、情報発信の取り組み（議会広報誌）、ホームページ、YouTube（ユーチューブ）、ケーブルテレビ：議会放送番組「議会のトビラ」が挙げられる。今後の取り組み予定としては、地域課題懇談会の充実、事業評価による取り組みの検証、議員定数報酬の調査研究の継続、議会事務局の広域連携などである。

4-4. その他の視察先として： 高蔵寺まなびと交流センター（愛称：「グルッポふじとう」）

- ・ 応対者：前川広常務取締役、清水勝則総務部長、豊田章起営業企画部社員

目的：

今回の視察テーマとは異なるが、自治体視察先として評価の高い「高蔵寺ニュータウン」内にある「グルッポふじとう」の視察を行った。「グルッポふじとう」は、移動経路の途中に位置している事、視察や昼食の時間配分としても適していた事、さらには複合施設の一

つのあり様と廃校となった学校（ないしは公共施設）の活用方法の参考にもなると考えたものである。

概要：

平成30年4月、統廃合によって廃校となった旧藤山台東小学校をリノベーションし、「多くの人が集う、にぎわいの場」として、グループふじとう（高蔵寺まなびと交流センター）に生まれ変わった。多世代交流拠点施設として、「まなび」・「交流」・「居場所」をコンセプトとして、旧小学校の教室床はそのままに、また一部、机や椅子もそのまま残して使用している。図書館、児童館、コミュニティカフェ、地域包括支援センター、こどもと町のサポートセンターなどで構成されている。

運営は、春日井市の指定管理者として、高蔵寺まちづくり株式会社が行っている。施設管理は地域住民が「地域住民サポーター」として、それぞれの得意とする分野においてボランティアとして行っている。

「グループふじとう」が整備された高蔵寺ニュータウンの事業概要については、視察時先にて配布された書籍「ニュータウンの計画資産と未来のまちづくり - 高蔵寺ニュータウンの50年に学ぶ」（服部敦 / 2019: ぐん BOOKS）に詳細が記されている。

5. 所感

今回の視察においては、行政の主導であれ議会からの働きかけであれ、政治の在り方、政策決定の過程を議会および執行機関において、市民に対して極力分かりやすい形で予算や決算に関する事柄を明らかにする事、そして住民の政治への参画を促進する事について、先進事例を学ばせて頂いた。

藤枝市議会の事例からは、執行部が使用している財政資料について、執行部内部からの改善指示があり、全職員の手によって事務事業の評価を行う事となったが、その資料をそのまま議会に提供し各議員が活用できる態勢が整ったという点に注目する。本件については、議会用に新たに、または別途作成する手間を極力排しつつ、執行部が使用・活用している資料を加工せず、議会へ渡して頂く事が可能であれば、よりスムーズに、効果的な予算および決算の審査に臨む事ができると考えるものである。早期の資料提供の環境整備を求めたい。

愛知県岩倉市議会では、情報公開と市民との意見交換を含めた政策形成サイクルへの住民参画について、大いに学ばせて頂いた。特にホームページ上での情報公開については、先ずは公開をする、市民と共有をする事を第一義としている点が印象的であった。

岐阜県可児市議会においては、政策形成サイクルを中心に学ばせて頂いた。特に予算決算における政策形成サイクルと市民からの意見交換において聴取した意見をどの様に政策形成サイクルに乗せると共に、施策へと反映させていくかに注力をしている点は、学ぶべき課題が多いのではないかと感じた。

結びに、能美市議会運営委員会としては、今後も今回の視察先である 3 市および他の先進事例に学びつつ、二元代表制の一翼である議会としての効果的な予算決算審査の在り方、政策提案の手法ならびに市議会の政策決定サイクルの確立と共に同サイクルへの市民参画の方途を検討し、令和 5 年度当初予算から、新規事業及び主要事業について事業への理解を深めるため、討議の際に活用するために、市当局に資料の提供を求めている。

以上